

「北海道森林吸収源対策推進計画(素案)」に対する 道民意見を募集します

道では、「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、本道における森林吸収源対策を具体的かつ総合的に推進するために、「北海道森林吸収源対策推進計画」を策定しています。

現在、国の新たな温室効果ガス削減目標や、「北海道森林づくり基本計画」の見直しを踏まえ、森林吸収源対策のさらなる充実・強化を図るため、令和3年度(2021年度)中の見直しに向けて検討を行っています。

この度、広く道民の皆さんからご意見をいただき、より良い計画にしていくため、「北海道森林吸収源対策推進計画」の素案に対する意見を募集することとしました。多くのご意見をお待ちしています。

【意見の応募方法】

1 応募期間

令和4年(2022年)2月1日(火)から 令和4年(2022年)2月28日(月)まで

2 応募方法

計画の素案等をご覧いただき、意見提出用紙(別紙「『北海道森林吸収源対策推進計画(素案)』に対する意見」)にご意見を記入のうえ、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください(電話などによる口頭でのご意見は、ご遠慮願います)。

なお、計画の素案等は、道庁ホームページのほか、道庁水産林務部林務局森林計画課、各(総合)振興局の行政情報センター、各(総合)振興局の林務課及び森林室でご覧いただけます。

【道庁ホームページURL(水産林務部林務局森林計画課)】

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srk/iken.html>

3 提出先

北海道水産林務部林務局森林計画課(計画調整係)

- 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- ファクシミリ 011-232-1295
- メール suirin.shinrin1@pref.hokkaido.lg.jp

4 意見募集結果の公表

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年(2022年)3月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

意見募集の結果の公表は「2 応募方法」に記載の方法に準じて行います。

5 注意事項

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

【お問い合わせ先】

北海道水産林務部林務局森林計画課(計画調整係)
電話:011-204-5494